

国の目標を上回るCO₂削減目標を定めた
「UR-eco Plan 2024」を策定しました
～UR都市機構地球温暖化対策実行計画～

独立行政法人都市再生機構（UR）は、地球温暖化対策実行計画として新たに「UR-eco Plan 2024」を策定しましたので公表します。



URは、2008年から地球温暖化対策実行計画である「UR-eco Plan」を策定しており、おおむね5年ごとに更新しながら温室効果ガス（主にCO₂）の排出削減を推進してきました。

近年、世界や日本において気候変動による異常気象が頻発し、甚大な災害を目の当たりにしています。

日本政府は、2020年に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを国際公約として宣言し、温室効果ガス総排出量を2013年度比で2030年度までに46%削減するという目標を掲げています。

URは地球温暖化対策に関する国内外の動向を踏まえ、2019年に策定した「UR-eco Plan 2019」を見直し、新たに「UR-eco Plan

2024」を策定しました。「UR-eco Plan 2024」では、2030年度におけるCO₂排出削減目標を2013年度比で70%削減とするとともに、各分野における具体的な行動内容等を定めています。

本冊は、本日より当機構のホームページでご覧いただけます。

[\(https://www.ur-net.go.jp/aboutus/action/kankyo/e-report/ecoplan/\)](https://www.ur-net.go.jp/aboutus/action/kankyo/e-report/ecoplan/)

お問い合わせ先

本社 技術・コスト管理部 環境技術課

（電話）045-650-0672

本社 総務部 広報室（報道担当）

（電話）045-650-0887

【UR-eco Plan 2024 の概要】

■SDGsとURの環境配慮について

URは都市再生、賃貸住宅、災害対応支援という3つの分野を柱として業務を展開し、ステークホルダー、事業パートナーと連携しながら、分野横断的に環境負荷の低減を推進しています。

今後はSDGsの考え方も取り入れ、先端技術（IoT・AI等）やグリーンインフラを活用し、さらに幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化して、持続可能でレジリエンスの高い循環共生型のまちづくりをめざします。

SDGsとURの環境配慮イメージ図



■ URの地球温暖化対策の枠組み

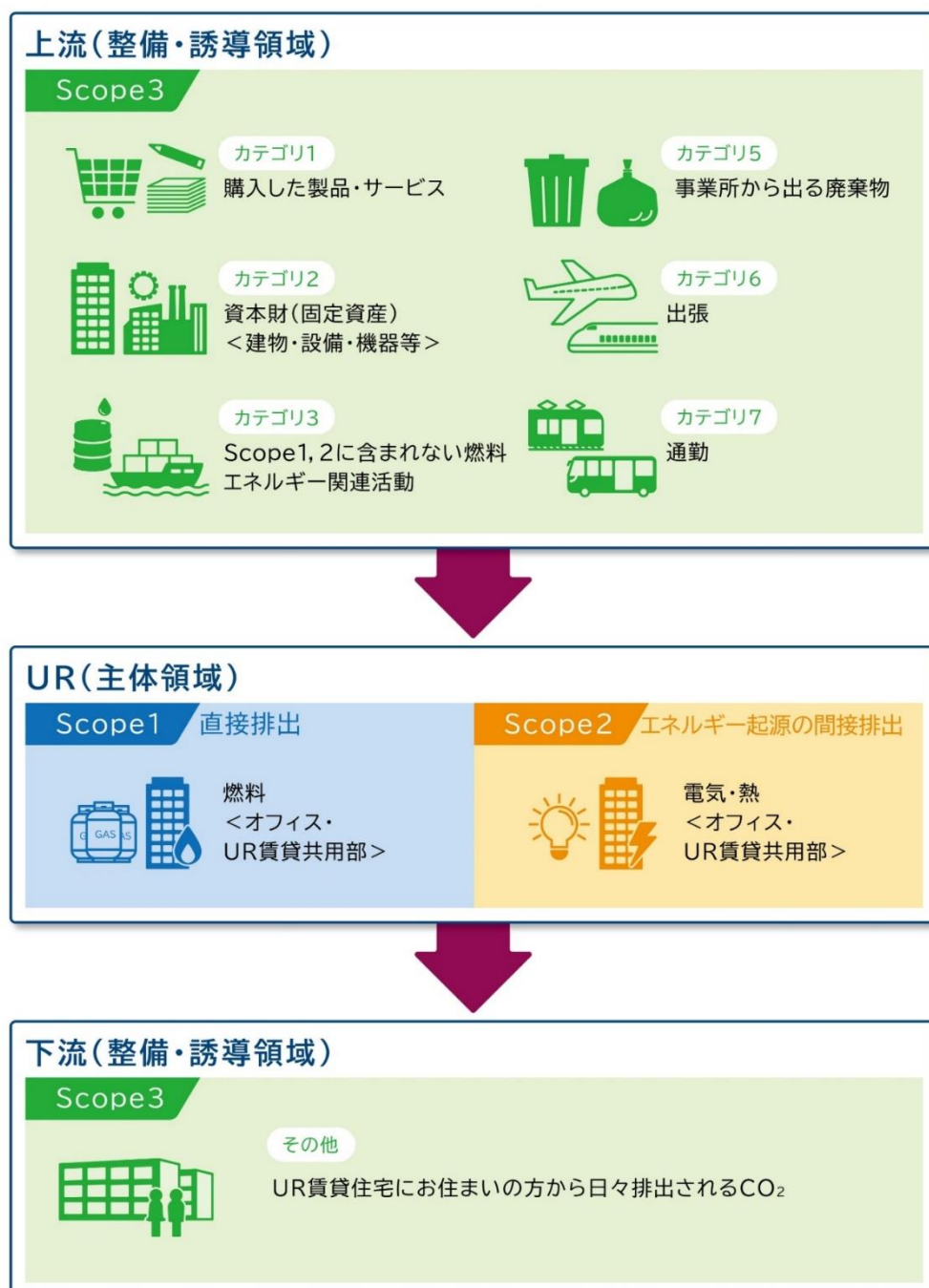
URがCO₂の排出に関与する度合いにより、計画の対象分野を、URが直接CO₂排出に関わっており、主体的に削減する領域である「主体領域 (Scope1, Scope2)」と、URが事業の上流・下流においてCO₂削減に寄与する領域である「整備・誘導領域 (Scope3)」に分けて整理し、CO₂排出削減の枠組みとしています。

Scope1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気等の使用に伴うエネルギー起源の間接排出

Scope3 : Scope1, Scope2 以外の間接排出 (事業者の活動に関連する他社の排出)

URの地球温暖化対策の枠組みイメージ図



■CO₂削減の数値目標

1) 対象

主体領域である、UR賃貸住宅の共用部及びオフィスを対象とします。

2) 削減数値目標

政府が掲げている目標値を踏まえ、「2013年度を基準として、URの事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を2030年度までに70%削減する」ことを目標とします。具体的には、オフィス(※)における再生可能エネルギーの調達、公用車の電動化等により、削減を進めていきます。

※URが単独で所有し、かつ、継続的な設置が見込まれるオフィス

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・暮らしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>



UR都市機構は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。